

平成28年 第11回会議録	
1. 開会日時	平成28年9月30日(金) 午前10時00分
2. 場 所	峰行政サービスセンター2階第4会議室
3. 出席委員	吉野委員、佐伯委員、一宮委員 <欠席>前野委員
4. 出席者	永留教育長、須川教育部長、松本次長兼総務課長、平山学校教育課長、平江生涯学習課長、小島文化財課長
5. 会議書記	犬束総務課課長補佐
6. 閉会日時	平成28年9月30日(金) 午前11時15分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	報告第10号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
日程第 5	その他

永留教育長	<p>ただいまから、平成28年第11回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則等により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、佐伯委員さん及び一宮委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は本日、一日にしたいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声</p>
永留教育長	<p>「異議なし」のようです。</p> <p>したがって、会期は、本日、9月30日の一日といたします。会議運営につきまして、御協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。</p> <p>資料の2ページをお願いします。</p> <p>9月は、9月6日～16日まで、対馬市議会の定例会が行われました。</p> <p>まず、6日の日は、補正予算であるとか、条例改正等が主な内容でありましたが、教育委員会関係では、条例改正を1件、行っております。塩浦小、阿連小の体育館、これを社会体育施設に移行をするという条例改正を行っております。</p> <p>それから、もう一件は、教育委員会の点検・評価の報告を行いました。その報告に関して、大きく二つの意見をいただいたわけですが、近代化遺産の指定をスピードアップしてほしいという意見、それからもう一点は、地域特性を踏まえた教育の充実ということで、転入者を中心として一般教職員にも郷土学習の研修会をしてほしいというふうな意見をいただいております。この件につきましては、今後、学校教育課を中心に検討をしていきたいというふうに思っております。</p> <p>それから、9日と12日と13日の3日間、一般質問が行われました。教育委員会関係では、6人から、9つの質問を受けております。ケーブルテレビでご覧になっているかもわかりませんが、項目だけ紹介をしておきたいと思っております。</p>

1点目は、雞知中の教室不足対策について。2点目が、小中学校のトイレを和式から洋式に変えてほしいという要望があります。3点目が、久田プールの温水化について。4点目が、清水が丘公園のトイレの建てかえ、改修について。5点目が、ICT教育の推進、機器の整備について。6点目が、子ども議会の開催について。7点目が、ESD教育の充実に向けた取り組みについて。8点目が、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの有効活用について。

先ほど、9つの質問と言いましたが、ICT教育に関する件に関しては、2人の議員から質問を受けております。

それから、14・15日、これは、越高遺跡関係で文化庁のほうから来島をされました。越高遺跡というのが縄文遺跡として非常に重要な遺跡のようです。ところが、この遺跡が海岸線にあるために、波の浸食被害が懸念をされているという状況で、文化庁のほうからは、早期の調査を指導されております。そういう中で、今年度、熊本大学と協定を結んで、学生が十数名来て、その発掘調査を行って来ております。

それから、私は、11日に久田中学校の運動会、それから18日に西小学校、西部中学校の合同運動会に出席をいたしました。委員さん方もそれぞれ各学校の運動会に出席をいただいております。ありがとうございました。

20日に、比田勝こども園の現地視察に行ってきました。特に、降園の様子を見まして、その中でも駐車場関係がどうなのかということを中心に見てまいりましたけれども、やはり駐車場がもう少しあれば、助かるなというふうな意見をいただいております。この駐車場不足に関しましては、解消の見込みが、今、立っているところです。今後、新たに駐車場設置に向けての動きをしていきたいというふうに思っております。

それから、21日に、大調小学校の統合説明会に行きました。統合に関しましては、この日、保護者の承諾が得られました。29年度を準備期間として、30年度に金田小学校に統合をするということで、保護者の承諾は得られましたので、今年度中に地区説明会を行いまして、地区の承諾を得たいというふうに考えております。

それから、23日に比田勝こども園及び幼稚園教職員組織について、市長協議を行っております。この件に関しましては、以前、皆様方にも幼稚園教職員組織についての考え方は、お示しをしておいたと思えます。

	<p>それから、26日に、波田進治氏の高齢者叙勲及び死亡叙位の伝達を行いました。波田進治氏以外に、今年度6名が受賞をされております。</p> <p>29日、昨日ですけれども、教育長・校長合同研修会ということで、平成29年度の人事異動方針等について、県教委から説明を受けております。</p> <p>今日ですけれども、そこには書いておりませんが、4回目の小中学校に対する爆破予告がっております。今日の27時83分ということで、実質は、明日の午前4時23分です。これが4回目になります。</p> <p>以上で、教育長の諸報告を終わります。</p> <p>報告事項について、何か質疑等がありましたら、「その他」の項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、報告第10号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の報告を行います。</p> <p>事務局から報告をお願いします。</p>
平山課長	<p>それでは、報告いたします。</p> <p>経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒について、新たに規定に従って認定を、あるいは取消がありましたので、別紙のとおり報告をいたしたいと思います。</p> <p>5ページになりますけれども、小学校ですね。新規の認定が1件と取消が4件っております。詳細は別紙をお配りしております。お手元にございますでしょうか。</p> <p><以下、個人情報のため非公開></p> <p>以上です。報告を終わります。</p>
永留教育長	<p>報告が終わりましたが、この件に関して、質疑等はありませんか。質疑等ないようですから、報告第10号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、これから、日程第5「その他」の事項に移ります。事務局から、何か「その他」の事項ではありませんでしょうか。</p> <p>学校教育課長。</p>
平山課長	<p>お手元に「比田勝こども園運営要綱」という冊子をお配りしておりますので、ご覧ください。平成29年度から、比田勝こども園が開始ということになりまして、その方向性がほぼ固まりましたので、本日</p>

御報告をいたしたいと思います。

めくっていただいて、運営に関するところからご覧いただけたらと思います。現在、比田勝幼稚園、それから比田勝保育所、泉保育所があるわけですが、これらが一体となって比田勝こども園という形で、4月から運用を開始いたします。

幼稚園に通う子どもたちは、3歳以上は1号認定という形になっております。同じく3歳以上で、基本的に保育所に所属という子どもたちが2号認定ということになります。それ以下の0歳児～2歳児までが3号認定という子どもたちになるわけですが、これらが一つの施設の中で、これから運営を行っていくことになります。

どこが違うかといいますと、2号認定、3歳以上、基本的に保育所に預けていた子どもたちが、1号認定の子どもたちと一緒に、幼稚園教育と同じ内容のものを受けることができるというところが大きな特徴ということと、それから1号認定の子どもは、通常、降園時間になったら帰っているわけですが、保護者の都合等があったとき、できれば夕方まで預かってほしいという一時預かりの要望があったときに、その施設内で続けて預かることができるという、保護者に対してのメリットもあるということが、大きな今回のこども園の役割になるかなと思います。

こども園には、幼保連携型、それから幼稚園型といった幾つかの種類がございます。今回、比田勝こども園については、園長の資格要件等いろいろ考慮した上で、幼稚園型の認定こども園ということで運用をいたします。したがって、幼稚園型ということになりましたので、所属が学校教育課ということになりまして、学校教育課のほうが主として、今回のこども園の運営に当たるということが、これまでと違ってるところです。

組織図ですけれども、園長がまずおりまして、その下に教頭を置くという方向で、今進めております。そして、主任教諭や主任保育士がおりまして、その下に教諭、保育士、用務員、調理員等が、同じ施設内にいるという形になります。

この幼稚園型の認定こども園というのは、私立ではあるんですが、公立としては長崎県で初めてのパターンになりますし、福岡県にもございません。初めての形になりますので、いろいろ悩みながら今、進めているところでです。

基本的に、一番下になりますけれども、園長、それから教頭・教諭については、学校教育課の所属として、採用・人事異動・サービスの監督

等は行っていくようになります。それから保育士と調理員については、これまでどおり、こども未来課に所属し、採用・人事異動・サービスの監督等は、そちらからの指導を受けるという体制になります。

めくっていただいて、(4) 職員の配置数です。下にありますとおり、教諭と保育士を合わせた総計が13名となります。現在の比田勝幼稚園、比田勝保育所、泉保育所を足した数よりも若干増える形になります。

それから、(5) クラス別の園児数と職員の配置を表にしております。0・1歳児でゆめ組、1歳児、はな組ですね。はな組が13名、ゆめ組が12名。それから3歳児が2クラスに分かれまして、定員15名ずつとしております。ほし組ですね。4歳児、そら組30名、5歳児、にじ組30名。定員は、合計115名というところで運営をしていく予定になっております。

3ページをご覧ください。大体の職員の動きというのをこの表でご覧いただけるかと思えます。一番上の0・1歳児、それから2歳児については、もう保育しか行いませんので従来どおりですね。開園から終園まで3人で見るという形になります。

それから、3歳児以上については、7時45分から受け入れる子どももいますので、幼稚園教育が始まるまでの間を預かる職員がいて、そして幼稚園の教諭による幼児教育が始まりますと、子どもをそちらに移動して一緒に幼児教育の活動の支援をするという流れになります。幼児教育が終わりますと、今度は保育のほうになりますので、6時にお迎えが来るまで、2号の子どもたち、そして1号の一時預かりの子どもについては、保育士のほうが、今度は主体となって6時まで見るという形になります。

したがって、基本的に幼稚園教諭については、これまでどおり勤務の内容としては、教育活動を行う、それから研究・準備等を行うということになります。ただ2号認定の子どもたちも入ってきますので、人数が多くなると、幼稚園教諭についてはですね。それから保育士については、幼児教育の支援という今までになかった活動が入るところが、大きな違いかと思えます。今後、その辺を職員に対しての説明を、これまででもしておりましたが、再度、今月中に最終的な説明を行う予定です。

あと、保育関係のこととかもこれまでと変わりませんので、あとのほうの資料は、現在、保育所のほうでやっているものと変わりませんので、その後は、説明を省きたいと思えます。大きく変わったところ

	だけの説明ということで終わりたいと思います。
永留教育長	御質問は、ありませんでしょうか。 一宮委員さん。
一宮委員	先日、教育長様のほうが、この教職員の組織についての御提案をされましたですね。 それで、先ほどの教育長の行動表でいかれますと、23日の金曜日に、組織についての市長協議をなさったという御報告をいただきましたけど、そのあたりは、もう少し詳しく聞かせていただいて、このラインでうまく進めそうなのか、それとも、まだそのあたりは保留なんだけれども、先を見通して進めているのか、そのあたりを聞かせていただければと思います。 以上です。
平山課長	市長、それから副市長がいらっしゃる中で、教育長のほうから提案をしていただいております教頭ですね。学校教育法の改正に伴って置かなければならないということで、ぜひ対馬でも置く方向でということでお話をさせていただきました。 市長のほうとしては、できるだけ置く方向で考えてみたいということでお返事をいただいておりますが、副市長さんのほうからは、教諭と兼任という形でとか、その他の方法はないかということ再度検討してほしいということと言われております。 県のほうに問い合わせをしましたところ、教頭を置かなければならないと法でなってから、実際に置いている学校が、幼稚園がどれくらいあるかということ調べていただいたら、現在ゼロでした。県としても、まだそれを確実に実行しろという段階での指導はしていないようです。過渡期という形ではないかなと思います。したがって、教頭がもし配置ができたならば、恐らく県内で対馬が初めてになるかと思っております。 幼保連携型であれば、これは副園長ということで置いているところが大村の放虎原、それから新年度からは、長崎にこども園が開設するんだそうですけれども、そちらでは副園長を置くという流れにはなっているそうですけれども、幼稚園単独で見たときに教頭を置いているところはないということでした。 しかしながら、現実的には、やはり法で教頭を置けという状況になった背景には、やはりその園長と教諭だけでは、現在のその園の運営というのは十分になされないということに鑑みての指摘事項でありますので、県としても、今のところは置いているところはないだけ

	<p>れども、やはりその分、園長や教諭に負担が大きくかかっているということのあらわれであるので、何とか教頭を置くという方向で、県としても検討したいということです。対馬市としても今後もさらに市長や副市長のほうに進言をして、極力、教頭の配置という方向にもっていきたいと思っております。</p>
永留教育長	<p>よろしいですか。</p>
一宮委員	<p>確かに、法的なものとしては非常にそれは大切かなとは思いますが、予算面等に関しても、多分対馬市のほうも大変だなと思うんですけど、先ほどの御説明を聞きながら、非常に園児を預かる教諭も、多忙感とか、やはり安全面とか教育面でいろいろ網羅しながら対応しないといけないということで、どこにその人員を増やすかというふうな部分につきましても、現実その運営をしていきながら見ていくという方法も、一つあるかなとちょっと思いましたので。</p> <p>先ほどの課長さんの御説明だと、一番主役となる子どもさんを生かしてあげるという意味での人員確保というか、その視点も持ってもいいのかなと思いましたので、ちょっとお尋ねいたしました。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	<p>ほかに。佐伯委員さん。</p>
佐伯委員	<p>14時以降、16時30分までという部分と、2号・3号の方々は、16時30分以降の延長保育があるんですけども、料金的なものは、それぞれ適切に算定されているような印象を受けるんですけども、手続的には、ちょっと違うんですね。例えば1号認定の子どもの預かりの場合は、月何回までとか、そういう制限は設けられてあるんですか。</p>
松本次長	<p>1号認定の部分につきましては、今、話をしているのは、月12日以内でどうだろうかということです。基本的には、幼稚園の一時預かりというのは、実際、例えば保護者、お母さんたちが何か用事、例えば病院に行くとか、そういうふうな特別な事情がある場合しかできないという部分と、あるいはお母さんたちのリフレッシュということを含めて、月に大体12日ぐらいでどうだろうかという話はされております。</p>
佐伯委員	<p>こちらについては、延長保育とは違って、事前に申請書なり申込書の提出は、不要ということなんですか。</p>
松本次長	<p>一日単位になりますので、当然申し込みが必要になります。</p>
佐伯委員	<p>ありがとうございました。はい。よくわかりました。</p>

永留教育長	<p>ほかがないようでしたから、こども園についての説明は、終わりたいと思います。</p> <p>別件で、事務局のほうから何かありませんか。</p> <p>須川部長。</p>
須川部長	<p>私の方から1件お知らせをさせていただきたいと思います。</p> <p>お手元に資料があるかと思うんですけど、10月1日付で、社会人枠の採用によりまして異動があっております。その中で教育委員会に係るものとしたしましては、文化財課の田口係長が生涯学習課のほうへ異動になっています。それと、生涯学習課の杉村係長が文化財課のほうに異動ということで、2名の異動があっておりますので、お知らせをいたします。</p>
永留教育長	はい、文化財課長。
小島課長	<p>先ほど、配付させていただきました文化財巡視員の巡視報告書ですが、巡視の状況について、定期的に報告をとという要望があつておりましたので、28年度の上半期分の状況について、別紙にて報告をさせていただきます。</p> <p>今回も、巡視による指摘等が下のほうにあつておりますので、改善できる点については、順次、改善をしていきたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	この件に対して、何か御質問等はありませんか。
吉野委員	巡視員さんは、見るとかチェックするだけで、清掃や作業はしないということなんですか。
小島課長	基本的には巡視のみです。
吉野委員	わかりました。
永留教育長	<p>以上で文化財巡視員の報告を終わります。</p> <p>別件はありませんでしょうか。</p>
平山課長	<p>学校教育課のほうから、あと2点説明をいたしますが、資料はございませんので、口頭での説明になります。申しわけございません。</p> <p>1点目は、学校給食費の市からの補助に関する件です。市の補助のあり方を今、見直そうという方向で動いておりますので、概要を報告したいと思います。</p> <p>きっかけとなりましたのが、ことし6年ぶりに、へき地級の見直しというものがございまして、この中で大船越小中学校が、従来は3級地であったのが、2級地の見直しになりました。3級地以上について</p>

5級地までは、市からの補助が給食については今まで出ていたんですね。基本物資代ということで、パン、牛乳、ご飯に関する分は、3級地以上は市が全て負担をしております。

いつから負担していたかといいますと、平成25年度から、今年度が4年目となります。それ以前、24年度までは、国が3級地以上については、補助しておりました。国が急に補助をやめるということになりましたので、25年度からは、対馬市が激変になるのを緩和するというので、その分は国がしていたのを市が補助という形で、2,000万近い支出をしてきて、今4年目となります。

これが、今回、へき地級の見直しで、大船越小中学校のほうが2級地になった関係で、昨年度の3月までは給食費に補助があったものが、この4月からは補助がつかないということが急に4月になってからわかりまして、地域に説明に行きまして実情をお話しし、7月分から2級地分ということで、給食費を上げさせていただいたという経緯があります。

これを機に、学校教育課全体で話し合いをして、やはり3級地以上だけに給食費の補助があるということについてどうなのか、見直しをするべき時期に来ていないかという話になりまして、できれば、この時代柄、食を大事にしている時代でもありますし、補助を受けるというのも問題だし、一部しかもらっていないのも問題だしということで、できれば、もう統一した形で、へき地級に関係なく、市内全ての小中学生に対して給食費を一律に補助する方向で、今、市長との協議を進めているところです。

これから、給食費を決定しております学校給食運営協議会というのが各地区にありますので、その運営委員会のほうを私どもが回りまして説明をしていき、了解をいただいた上で、金額はまだ最終的にこれでというところまでいきませんが、従来の3級地でもらっていた分よりは少し下がるわけですが、全くもらっていなかった2級地については、一部出していただけるという形の流れになっているということをお報告させていただきたいと思います。年度内に意見を集約し、新年度から、統一した形の実施にもっていきたいと考えております。

それから2点目です。本年度から、夏季休業中に学校閉庁日というのが県の提案で進められました。実際には8月11日の木曜日から16日の火曜日まで、この間学校は、今回初めて対馬市内も全て同調して一斉閉庁を行いました。その結果を県として取りまとめたものが来

	<p>ましたので、御報告しておきたいと思います。</p> <p>県内小中学校、高校、特別支援学校も含めて594校ありますけれども、594校中591校で、99%で実施をしております、設定しなかった学校は3校だけでした。</p> <p>閉庁日を実施して効果があったというのが、591校中582校、97%ということで、やはり閉庁したことについての効果は大きかったのではないかと思います。それは、主には、なかなか休みをとれない職員の休養がしっかりとれたということ。また、そういった休暇がとりやすくなったということです。それから学校の省エネルギー、家族との時間が十分にとれたということなどに成果があったということです。</p> <p>若干の意見としては、部活動を停止ということにしていたものですから、大会等を控えていた部分で、学校がやっぱり練習できなかったことのデメリットもあったのではないかと思います。それから動物等の飼育、植物等の飼育をしています。やっぱりどうしても毎日行かれない人がいるということで、そういったところでの少し批判的といいますか、完全に休めないよという御意見はありましたが、おおむね学校閉庁日の効果というのはあったのではないかと思います。県としても捉えているようです。</p> <p>以上、報告しておきたいと思います。</p>
永留教育長	<p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、私のほうからプリントを配っておりますけれども、「教育長ミニ訪問」を計画しております。</p> <p>前梅野教育長に続きまして私のほうでも、本年度、学校訪問していない学校につきまして、ミニ訪問の実施をしたいというふうに考えております。</p> <p>これまでと同様に、1校30分程度ですけれども、そこに4の訪問日の日時の決定というところに表を上げておりますけれども、17校、訪問をしておりますので、17校について4つのグループに分けております。Aグループは、巖原町、Bグループが美津島町、Cグループが豊玉・峰、Dグループが上県・上対馬ということです。</p> <p>その下にそれぞれ学校経営訪問であるとか、新任校長校訪問、それから研究発表会、運動会等で訪問した学校を上げております。</p> <p>11月に訪問をしようかと思っておりますけれども、5番目に書いておりますが、訪問可能日として、11月は、21日と30日の2日しかあいておりませんでした。それで前後を入れて10月25日と</p>

	<p>12月2日。12月2日以降は、12月議会が入ってきますので、その準備等のためにちょっと厳しいなということです。</p> <p>よって、来週の10月3日に校長会があるわけですがけれども、この10月11日、12日、13日があいておりました。そこに1グループでも、2グループでも入れてもらおうと、訪問ができるなということで予定をしております。</p> <p>昨年度も教育長と教育委員さん方の都合がつけば、一緒に回っていただいていたようですので、詳しい日程等が決まりましたら、犬束補佐を通じて、各委員さん方に文書配付いたしますので、また都合がつかれる場合には、連絡をいただければというふうにお願ひしておきます。</p> <p>以上で、事務局からのいろんな報告等がありましたけれども、委員さん方から、何かその他の事項でございませんでしょうか。佐伯委員。</p>
佐伯委員	<p>3点ほど、ちょっとお尋ねをさせてください。</p> <p>1つ目が、教育長諸報告の中で、大調小学校の統合問題について、取り扱いをしていただきましたけれども、以前、この話が出たときに、道路事情が悪いということを陳情で上げていたけれども、それが通らないからなかなかちょっと話がしにくいというふうなことで、とん挫したような話が以前あったようですけど、そこが解消される見込なのかというのを一つお尋ねしたいです。</p> <p>2つ目が、環境整備についてなんですけれども、先般、豊玉中、豊玉小の運動会に参加させていただきました。その折に出ていたのが、豊玉地区の仁位は、仁位サポート会というボランティア組織がございまして、そちらが非常に学校等に協力的で、草刈り等もしていただくんですけども、豊玉小学校については、木がすごく茂っていたということで、チェーンソー等を使って、木の伐採作業とかも何年もしていただいているような形なんです。</p> <p>ただ、非常に負担が大きいということがありまして、危険な作業でもあるので、お尋ねしたいのは、学校側が地域にお願ひする部分と、費用をちゃんといただいてできる部分の二つがあると思うんですが、それがバランスよくできているのかどうかというところを、しっかりと予算づけをしていただいているのかどうか。予算づけがないからどうしても地域に頼らざるを得ないというふうなことになるので、またちょっとそこは、バランスを考えていかないといけないのかなということで、わかる範囲で結構ですので、お尋ねしたいということです。</p> <p>3つ目が、爆破予告についてなんですけど、今回4回目ということで、</p>

	<p>手口が一緒かどうかとか、もう少し踏み込んだ中での話をいただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	<p>環境整備について、次長のほうから。</p>
松本次長	<p>大調小学校の道路の関係については、建設課と協議させていただいた中で、その道路自体が県道で、県道巖原豆駝美津島線の中の殿浜線に係るところなんですけれども、その部分については休止をしております、なかなか難しいだろうということでございます。</p> <p>その分で、地元の議員さんと地元の区長さんで期成会を立ち上げようという話があるみたいなんですけど、まだそこまで実施されていないという状況です。</p> <p>ただ、地元の議員さんが、議会の国県道整備特別委員会の委員長をされていますので、いろいろ国や県に対する要望はされています。</p> <p>それで、もう一本は市道なんですけど、ここは今学校のスクールバスが通ってはいるんですけど、局部的な部分については、要望があれば改良せざるを得んだろうということで担当課と話をしております。</p> <p>環境整備の問題なんですけど、これは大きな木については、要望があれば、うちも現場を見ながら、市の予算で実施しております、例えば、昨年度は巖原小の木を切っております。極力PTAのほうで努力されてあるみたいですので、できればPTAにさせていただくのが一番いいのかなという感じではありますけど、そういう要望があればやっていきたいなと思っております。</p>
永留教育長	<p>爆破予告に関しましては、学校教育課長、お願いします。</p>
平山課長	<p>失礼します。今回で4回目になるんですけれども、1回目からずっと予告メールというのは、県のほうに入っているんですね。対馬市に限ってのことではありません。長崎県のほうに来ておまして、1回目から2回目まで、私どもも部長と手分けして、北署と南署に分かれて、それぞれ警察署とも相談をし、警戒等のお願いをしたりして周知をしてまいりました。</p> <p>何事もなかったわけなんですけど、3回目からは、県のほうが、もう保護者には知らせるなど、校内だけでのことにしろということでの指示がございまして、今回の4回目もそうです。一応現場には、そういう爆破メールが出ていることだけは知らせるけれども、子どもやそれから保護者に対して、無用の心配をかけるようなことにならないようにしようということで、これも現場は知っているという程度で今、</p>

	<p>進めております。</p> <p>2回目に警察にお伺いしましたときにお話しをしましたら、犯人からのメールが、海外のサーバーというものを經由しているということで、それをずっとさかのぼっていくたびに、その国々から承諾を得なければならない。それに一月ずつぐらいかかっているんです。ずっと調べていく上で、やはり1年なり1年以上、前回横浜の事件もそうだったと思いますけど、さかのぼって相当な期間を要したそうです。ただ調査をしていることは間違いないと。併せてその27時83分というそういう予告の仕方も、長崎県だけではなくて、ほかの県にも出ているんだそうです。ですから、ちょっと嫌がらせというふうな捉え方を基本的にはしております。</p>
佐伯委員	<p>なるほどですね。国内のメールだったらもうすぐに特定ができるのに、時間がかかっているなと思っていたので。わかりました。ありがとうございます。</p>
永留教育長	<p>別件でございませんでしょうか。</p> <p>一宮委員さん。</p>
一宮委員	<p>まず、先ほどの大調小学校の統合問題の道路事情を詳しく知っている関係で、意見としてお聞きしていただきたいと思うんですけど、中学生が、中体連の駅伝大会とか、峠でありますよね。そこに行くのに、朝の5時半に久根浜というところをスタートします。そうしないと中体連の大会には間に合いません。非常に中学生にも負担なので、この道路事情を何とか、とにかくしていただいたほうがいいのかなというのがあります。</p> <p>それで、今のところ、その内々のそういうふうな事情でなったというお話もお聞きしましたが、やはり小学生が、あのくねくね道をバスに乗って金田小まで来るのは、やはり非常に負担だと思いますので、トンネルを通すというのはなかなか厳しいかもしれませんが、やはり現在使っている道路を極力こう直線に近い形にさせていただいて、この前、土砂崩れしたらもう学校に来れない状況がありますので、かなり今、対馬の中でもあそこは非常に不便な状況、取り残されているような状況にもなっていますので、そこは、よく行政のほうで御理解をいただいて、してあげたほうが、統合をする以上は、何かそのあたりしていただければいいかなという意見です。</p> <p>私の質問ですけど、先ほど、市議会のほうの8項目の一般質問について、教育長さんの御説明をいただきましたけど、いろんな事情で、CATVの視聴が十分でないのも、もしよろしければ、私たち教育委</p>

	<p>員が理解していたほうが良いような内容があったら、もう少し詳しく御説明をいただければというのが1点。</p> <p>先ほどの文化財課のほうの御説明で、ちょっと案内板とかの整備が必要な箇所があるというのがありましたけど、そこまで知る必要がなければいいんですけど、もし差し支えなければ、こういうところが今、上がっていますよというふうなことを、口頭でも説明していただけると、また知識として持っておけるなという、以上、2点です。よろしくをお願いします。</p>
永留教育長	文化財課のほうを先に回答をお願いします。
小島課長	<p>そしたら、私のほうから先に説明させていただきます。</p> <p>今、お問い合わせのありましたのは、案内板・説明板の整備が必要な箇所があるというふうな巡視の指摘についてのことだろうと思いますが、合併してから、いまだに旧町が作成した看板というのがかなり残っております。もちろん当時の教育委員会の名前とかいうのがかなりあるのと、もう一つは、それに加えて非常に老朽化して、文字も見にくいというふうなものも非常にありますので、そういったものを今順次、いっぺんにはちょっと予算等の関係もありますので、少しずつではありますけれども、昨年は古墳の説明板の改修ですとか、あるいは今年ですと、上県の伊奈の賀嶋恕軒の説明板が腐食して落下というふうな状況もありましたので、そういったところに新たに付け替えたりとか、結構な数がありますので、順次、修理整備をしていきたいというふうに思っております。</p>
一宮委員	よろしいですか。新規発見の遺跡があるところって、どこですか。
小島課長	<p>実は、県が作成しております遺跡地図というのがあるんですけども、それに今まで調査したところですか、これは表面的に遺跡があるだろうというふうなところ、それからもちろん指定をされているところの周辺とか、そういったところについては、図示されてここにそういうものがありますよ、というふうな地図があるんですけども、それ以外に一般の方は、余り発見するというのはなくて、発見してもこちらに連絡くれるというのはいないんですけども、文化財課の職員が地元の人から聞いたりとか、ここの遺跡を調査していたら、ここに当たるという発見がありますので、そういったものが出てきたときには、この遺跡地図にまた掲載しなきゃいけないというのがありますので。</p> <p>実際、文化財課の陣容も、そう手厚くはございませんので、なかな</p>

	<p>かそういったところが、職員には今のところできていない状況ですので、巡視員を委嘱して回っていただく過程で、そういったことの発見が出てきているという状況です。所によっては、実際、地図に載っている場所と少しずれているというふうなところもありますので、そういったことも含めて指摘をいただいているというところではあります。</p>
一宮委員	<p>すみません。ありがとうございました。</p>
松本次長	<p>それでは一般質問について、施設の関係で3件ぐらいあったと思いますので、まず一つは、中学校の問題ですけれど、雞知中学校は、平成32年に、80名ちょっと超えますので、3クラスになります。そのことで、どうするのかという小川議員からの質問でございました。</p> <p>その点について、振興計画のほうに今、上げてはいるんですけど、来年度、設計委託して、30年度に校舎の増築をやりたいなというふうに思っております。</p> <p>ただ、その中で、小川議員のほうから、もうそろそろ雞知中学校について、かなり古いので、建てかえを考えたらどうだろうかという話はあっておりましたけれど、長寿命化の中でどうかならないのかという話もさせていただいております。</p> <p>ただ、一応、雞知中学校のほうについては、もう来年、再来年の話でございまして、増築をして1部屋増やすのと、あと特別支援学級が別に2クラス要りますので、合わせて3クラス要ります。だから今度は4クラス分について増築をしていくということで、これは、来年、再来年につくっていききたいなということで話をしております。</p> <p>もう一つは、大部議員からトイレの話がありました。これは、各学校に洋式化ということで、これは、南小学校だと思うんですけど、子どもさんが小学校1年に上がったときに、家のトイレがほとんど洋式なので、和式について怖がったとかといういろいろ話があったので、その分についてどうだろうかという話があったので、それは、その一般質問に回答する前に、すり合わせをしながら、その上でなるべく洋式化をしていこうという方向で話をしております。早速、市長からは、南小については1カ所でもいいので洋式トイレを設置するような形で指示はいただきました。これは、補正前の段階ですので、今後補正で上げていきたいと思っております。</p> <p>あと、ICTの関係ですけれど、平成22年・23年で国の補助で、PCの配置はしてはいるんですけど、もう既に耐用年数を超えているということで、それとWi-Fiの関係、無線LANの関係といういろんな部分がありましたので、これ前回説明をちょっとしたと思うんです</p>

	<p>けど、来年からできれば3年計画の中で、国の基準に基づいた設置をしていこうかなと思っております。</p> <p>パソコンについても、教職員用のパソコンの更新とか、あるいは生徒にはタブレットという形で配置するということと、無線LANの設置をしていきたいなということで、今、振興計画のほうに上げておりますが、まだ決定ではありませんので、そういう方向でいきたいということでございます。</p>
平江課長	<p>生涯学習課です。清水が丘グラウンドの入り口にトイレがあるんですね。あのトイレが非常に老朽化しているということで、それについての改善策を図ってほしいという要望がまず一点ありました。</p> <p>その件については、トイレ自体は、結局、国指定の史跡前にできたものですから、古いのは当然そうなんですけれども、落とし込みのトイレなんですね。ですから非常に不潔に見えるんですが、トイレ自体は、きれいにシルバーの方々が掃除をしていただいているんです。ただ落とし込みということで、非常に暗いイメージがあるということで、それを何とか簡易トイレにでもしたいということで、県の文化財のほうに問い合わせをしても、やっぱり掘るということなのでそれは難しいということですので、別に国に聞くまでもないということのでめだということです。非常にそれについても難しいということで回答をさせていただいております。</p> <p>もう一つは、久田のプールの温水化ということでお願いをされたんですが、現状、今の仁田にある温水プールも非常に収支が全くとれていないということで、利用度の関係で1,000万円以上かかる経費の中で、利用も100万ぐらいの収入しかないということで、休止をさせていただいております。</p> <p>もう一つは、湯多里ランドに温水プールが備えてあります。まだその許容範囲があるということ。そして久田のほうまで送迎用のバスが運行しているということ。そういうふうなことを踏まえて、湯多里ランドについては、市が3,000数百万円支出して、指定管理をお願いしています。</p> <p>久田に温水プールを設置いたしますと、またそれで客の取り合いとなりまして負担が非常にふえてくる。明らかに久田のほうも収支自体は赤字になりますので、そのようなことを考える状況の中では、今のところは、現状のプールを送迎が出ている関係で、有効に活用していただきたいというお答えをさせていただきました。</p>
須川部長	<p>春田議員のほうから以前から要望があったんですけれども、子ども</p>

	<p>議会を開催してはどうかということの質問がありましたので、そのあたりは、教育委員会サイドとしては、ほかの部局の関係、当然総務課なり、議会事務局なりの関係もありますので、一応他の部局と協議をしながら進めさせてほしいという答弁をしました。</p> <p>市長のほうも答弁がありまして、結果的には、前向きに検討させていただきたいということで、一応質問は終わっています。今後検討していくような形になっていくと思います。</p> <p>以上です。</p>
吉野委員	<p>それについてはちょっと聞いておったんですけど、例えば小学校の児童を対象するのか、中学校を対象にするのかで違うし、この鶏知中の子どもだけならできるけど、全島の中学校の代表になると、困難だとかというふうな答弁でありましたけど。</p>
須川部長	<p>議員さんのほうからは、総合学習の中でという捉え方がありますので、総合学習の中で、例えば今、吉野委員さんがおっしゃったように、1校でこの学習として取り組んだらば、やれるんでしょうけれども、やり方として島内全校対象とした場合に総合学習では難しいですねということです。</p>
吉野委員	<p>可能な方法としては、例えば試験的にといってもおかしいけど、豊玉中なら豊玉中で一応形式的にやってみるという方法はあると思うけど、全島的になると、送迎から何からまた時間の割り振りから、これは非常に私も素人ながら困難だろうとは思いますが、できませんという言い方よりも、どこかでやってみましょうというそのほうがいいと思います。</p>
永留教育長	<p>それも、教育委員会が決めて、または総務課、行政が決めて、これをやりますから参加してくださいという方向ではなくて、今度来週3日に校長会がありますので、校長会が終わった後に校長会の役員とそこらあたりを相談してみようという運びにしております。現場の声も聞きながら、計画が可能かどうか、検討してみたいというふうに思います。</p> <p>あと、小島議員と脇本議員からICT機器の整備を早くすべきであるという意見をいただきました。それと、スクールソーシャルワーカーに対しましては、昨年度、スクールソーシャルワーカーを豊玉以北には、もう派遣できないということでしていたんですけども、今年度から対馬市のほうで、1人、市費でスクールソーシャルワーカーを入れていただきました。その関係で、今後は、上のほうでも十分対応できるのではないかなという回答をしております。</p>

	昨年度、スクールソーシャルワーカーの派遣回数が、年間で43回でしたけれども、今年度は、8月末で38回ということで、やはり2人体制をとることによって、そういう対応ができてきたんだろうというふうに捉えております。
永留教育長	ほかに何かございませんでしょうか。
	「なし」の声
永留教育長	では、本日の会議は、これで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
犬束課長補佐	失礼いたします。次回の会議日程につきまして、年間スケジュールの予定どおり、10月28日金曜日に開催をさせていただきたいと思っております。皆様の御都合がよろしければ、次回も午前10時からこの会場と思っております。御都合をお聞かせください。よろしく申し上げます。
永留教育長	次回の会議日程について、提案がありましたけれども、御都合は、どうでしょうか。よろしいでしょうか。
	「異議なし」の声
永留教育長	それでは、次回の会議を10月28日金曜日に開催いたします。開始時間は、10時からということでよろしくお願いをいたします。 これで本日の日程は、全部終了しましたので、会議を閉じます。 以上をもちまして、平成28年第11回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員 (自署)

委員 (自署)